

完成検査受検手数料（令和元年10月1日～）

一般社団法人岩手県高圧ガス保安協会

定置式〔高圧ガス保安法第20条関係〕

許可等の区分 処理能力〔m ³ /日〕	手数料（税込）	
	新規	変更
10,000,000 以上 ～	440,000 円	290,710 円
1,000,000 以上 ～ 10,000,000 未満	267,140 円	172,860 円
500,000 以上 ～ 1,000,000 未満	172,860 円	117,860 円
100,000 以上 ～ 500,000 未満	110,000 円	73,070 円
25,000 以上 ～ 100,000 未満	86,430 円	54,210 円
5,000 以上 ～ 25,000 未満	67,570 円	47,930 円
1,000 以上 ～ 5,000 未満	53,430 円	44,790 円
200 以上 ～ 1,000 未満	42,430 円	30,640 円
0 超 ～ 200 未満	24,360 円	20,430 円
その他 → 処理能力に変更がない 処理設備の撤去 等		12,570 円

移動式のみ〔高圧ガス保安法第20条関係〕

許可の区分 処理能力〔m ³ /日〕	手数料（税込）	
	新規	変更
10,000,000 以上 ～	71,500 円	51,070 円
5,000,000 以上 ～ 10,000,000 未満	58,930 円	41,640 円
1,000,000 以上 ～ 5,000,000 未満	47,140 円	34,570 円
500,000 以上 ～ 1,000,000 未満	34,570 円	24,360 円
100,000 以上 ～ 500,000 未満	21,210 円	14,140 円
25,000 以上 ～ 100,000 未満	16,500 円	11,000 円
5,000 以上 ～ 25,000 未満	12,570 円	9,430 円
1,000 以上 ～ 5,000 未満	10,210 円	7,230 円
200 以上 ～ 1,000 未満	8,640 円	6,440 円
0 超 ～ 200 未満	5,810 円	4,010 円
その他 → 処理能力に変更がない 処理設備の撤去 等		2,510 円

第1種貯蔵所〔高圧ガス保安法第20条関係〕

許可区分	手数料（税込）
新規	19,640円
変更（貯蔵容積が増加する場合）	11,000円
変更（上記以外の場合）	8,640円

充てん設備〔液石法第37条の3関係〕

許可区分	手数料（税込）
新規	37,710円 × 充てん設備の数
変更	28,290円 × 充てん設備の数

完成検査証再交付手数料（1件につき・税込）

2,040 円

《受検手数料振込先》

- ①東北銀行 本店 普通口座 No.3159781
 名称 指定保安検査機関 一般社団法人 岩手県高圧ガス保安協会
 会長 八重樫 義一郎
- ②郵便振替 02300-9-406
 名称 一般社団法人 岩手県高圧ガス保安協会